

平成30年度

市政運営の指針



福岡県 福津市

平成30年度市政運営について

はじめに

全国の自治体で人口減少が懸念される中、福津市においては、平成17年1月の市制施行後減少していた人口が、子育て世代を中心として増加に転じました。これに対応した保育・教育環境の整備が喫緊の課題です。高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策など財政需要の増加を踏まえ、安定的に歳入を増やすために「稼げるまち」への転換が強く求められています。国も、働き方改革、人材への投資などを掲げ、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めています。「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」でも、「生産性革命」と「人づくり革命」を取組みの柱に据えています。

本市は、現在、第2次総合計画の策定を進めています。昨年6月定例会で発表した、所信表明「『対話』を重視した市民参画によるまちづくり」のもと、市の将来像について話し合う計6回の「ふくつ未来会議」を開催しましたが、大変貴重なものとなりました。総合計画の策定においては、国連が全世界で取組んでいる「持続可能な開発目標：SDGs」の考え方を踏まえ、「社会的包摂」「環境保全」「経済成長」を統合的に向上させ、一人ひとりが健康で幸せに暮らせ多様な価値観に応じた豊かな暮らしができるまちづくりを目指します。また、行財政改革は、総合計画とは切り離せないものですが、別の視点とも言える課題です。既存事業のスクラップだけが行財政改革ではなく、新たな財源の捻出や収入増を目指した既存事業の再構築も行財政改革にあたりと考えます。いずれにしても、総合計画と同様に市民と共に不断に検証していくものだと認識しています。地方創生については、魅力を最大限引き出し、自助・自立の精神を持って取り組む自治体を、国は強力に支援していくとしています。本市が持つ地域資源を最大限活用し、タイミングを逸することなく未来への積極的な投資をする時だと考えます。昨年6月にお示しした「福津市まちづくり指針」、昨年一部改訂した「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「第2次福津市都市計画マスタープラン」を踏まえ、持続可能な成長に向けた基盤づくりを進めてまいり所存です。

1. 新しい福津の推進

① 全員参加で臨む「チーム福津」の推進

本市は合併から 13 年が経過し、それぞれの地域の個性を大切にしながらも、新しい福津市としての一体感を醸成しようと歩んできました。東洋経済新報社が全国の都市を対象に毎年公表している「住みよきランキング 2017」では、九州では 1 位という高い評価を得ています。しかし一方で、「住みたいまち」「訪れたいまち」という切り口での評価はけっして高くなく、本市の持つ良さを市内外に伝えきれていないのではと感じています。

自治体間の競争が増す中で、本市に関わる個人・団体の誰もが市政に関心を持ち、多様な意見や考えを尊重し、異なる立場を超えて共に福津の未来を作るときです。福津の未来に関わるすべての方々が「チーム福津」の一員として、力を合わせていけるような環境づくりを進めてまいります。平成 29 年度にスタートした「第 2 次福津市環境基本計画」は、「生物多様性ふくつプラン」を含み、生態系との共生という画期的なコンセプトを掲げ、都市のグリーンインフラのあり方も示しました。第 2 次福津市都市計画マスタープランでは、主にハードインフラの視点から、都市機能の更新や二つの地域拠点整備の方向性を示しています。平成 30 年度には第 2 次総合計画を策定します。まちづくりに関する様々なご意見や「ふくつ未来会議」において検討された「市が目指すべき将来像」に向かって、総合計画審議会でご意見をいただき、「新しい福津」へ向けてソフトインフラの視点から計画を策定します。

こうした計画策定の過程から市民が参加し、進捗状況や成果のチェックや評価にも市民が積極的に関われるしくみを拡充していきます。行政が行政の中だけで市政運営を行うのではなく、市政に関わる情報をわかりやすく届け、開かれた市政、透明性の高い市政を実現し、市民の皆さまと共に、新しい福津を推進していきたいと考えています。また、総合計画の策定過程で、職員も市の未来を共に考え、全体最適の視点で施策を企画・遂行できるように、組織横断的な対話を推進するプロジェクトを開始します。職員も一体となって、「チーム福津」を推進していきます。

② 都市のブランディング（逸品作戦）と発信力の強化

第 1 次総合計画では分野別目標像のひとつに「福津ブランドを生み育て、発信するまち」を掲げ、平成 22 年に策定した「ブランド戦略」に基づき、「福津ブランド」の醸成と情報発信に取り組んできましたが、「福津市」の知名度はまだこれからです。本市が持つ潜在的な力を生かした「福津のブランディング」（福津の逸品作戦）を展開していきます。

③ 「稼げるまち」への転換

あらためて、国は地方創生の原則として、自ら汗をかき、地域の魅力を引き出し、自助・自立の精神で取り組む自治体を支援するというものです。「外貨の獲得」と「地域内での所得や消費循環の促進」という二面で、「稼げるまち」への転換にスピード感を持って邁進します。経済成長は民間活力が主役ですが、地方創生のさまざまな施策や交付金を活用し、官民が力を合わせて進めていきます。

○地域商社

「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に地域の活力と賑わいのあるまちづくりを基本目標として掲げ、市内に点在する観光資源の回遊性を高め、来訪者と農水産業などの地域の産業を結びつけることで地域経済の好循環を生み出し、市の活性化を目指します。本年度は、これに向けた取組として、福津産の農水産物の販路の拡大を推進し、観光と連動した市内の流通を強化するための組織として、マーケティングの視点を備えた地域商社「(仮称)ふくつ物産」の設立を目指し、関係者による設立準備委員会を発足させ、これを進めてまいります。また、この地域商社にふるさと納税の活性化を担わせ、収入増加に繋がるように進めていかなければなりません。

○農水産業活性化

農業においては、むなかた地域農業活性化機構などとの連携により、農地の集積・集約化、農業後継者や新規就農者の育成を図ります。また、引き続き園芸農業の生産額増大や水田農業の経営安定など、持続的な発展を図るための支援を行います。漁業においては、後継者不足の解消と経営の安定化を図るため、獲る漁業から育てる漁業への転換や商品のブランド化などに取り組む必要があります。特に、牡蠣の養殖とその商品化に関する支援の強化を図ります。

○観光計画

本市には恵まれた自然環境、豊かな農水産物、貴重な文化財、伝統工芸など人を魅了する観光資源が数多くあり、観光のまちとしての魅力を有しています。宮地嶽神社の「光の道」の時期にあわせたイベントの開催や世界文化遺産「新原・奴山古墳群」を含めた観光PR動画を製作するなど、広く市内外への情報発信を行っていきます。また、計画期間を平成31年度までとしている「福津市観光基本計画」について、観光客の誘致を促進すると共に、市内の多彩な観光資源の連携を図って回遊性を高め、観光事業を充実させ、地域産業の活性化を

図るため、新たな観光基本計画の策定に着手します。観光プロモーションについては、福津市で全編ロケを実施した映画「巫女っちゃけん。」を活用したロケ地訪問誘致や光の道、世界遺産などの観光資源をアピールしていきます。

その他、音楽と環境保全のフェスティバル「(仮称) むなかたフェス～Fukutsu恋の浦 2018～」を誘致する予定です。

2. 暮らしやすい福津の推進

本市の最大の魅力のひとつに、21キロの海岸線（ロマンティックビーチ）等の恵まれた自然と「宮地嶽神社」「津屋崎千軒」「唐津街道畦町宿」などに代表される歴史的遺産があります。市全体が豊かで美しく、あわせて福岡都市圏の地理的条件を生かし、今ある交通利便性や生活利便性をさらに高め、暮らしやすく多くの人が集う活力あるまちにしていく必要があります。

① 公共交通網の再構築

公共交通については、高齢化や人口の増加、観光スポットへのアクセスの要請などもあり、公共交通網の再構築の時期が来たと考えています。そこで、本年度は、さらなる交通利便性の向上を目指して、新たに「福津市公共交通網形成計画」を策定します。

② まちぐるみの健康経営

人生100年時代で、誰もが求めるものは「健康で暮らす」ことです。世界保健機構（WHO）では、「健康」とは、「病気がない」だけでなく、生活上の行為や人生の豊かさ、社会における参加といったことも含みます。国においては、「健康経営」の普及を推進しています。本市においても、市民だけでなく事業所も巻き込んで、まちぐるみの健康経営を実現したいと考えています。具体的には、「健康ふくつ21計画」の推進に努めます。

③ 安心・安全のまちづくり

本市では、地域防災計画に基づき、災害に強い組織・ひとづくり、災害に強いまちづくり、災害に備えた防災体制づくりを基本目標として、安心・安全のまちづくりを進めています。特に、大規模災害等に際して、災害対策本部等の設置や運営にあたり、市庁舎の電源を確保するため、非常用発電設備を構築します。また、津波や高潮などの被害想定を加えた新たな防災マップを作成し、市民周知を図ると共に、引き続き、「全市一斉防災訓練」や「地域支えあい制度」を活用し、自助、近助、共助の意識の醸成と自主防災活動の充実に努めます。

3. 「子どもたちへの福津」の推進

本市においては、子育て世代の流入により、今後も児童生徒数の増加が予測されます。こうした中、子どもの健やかな育ちを地域で見守り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを積極的に推進します。

① 保育・教育環境の整備

教育環境の整備につきましては、教室不足などによる教育環境の著しい低下を回避するため、また、学校施設は築 30 年を経過したものがほとんどであり、経年劣化によって児童生徒の安全確保に支障をきたさないよう、老朽化対策も含め、良好な教育環境の確保に向けた取組を進めます。保育所については、これまで、認可保育所分園整備や小規模保育所の整備など、待機児童対策を講じてまいりました。今後も「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、その提供体制の充実を図り、本年度は新たな保育所の開設に向けた取組を行います。学童保育所についても建設を予定している勝浦郷づくり交流センターと合わせ、新たに学童保育所施設整備に着手するなど、さらなる子ども・子育て環境の充実に努めます。

② 発展期のコミュニティ・スクール

本市では、知・徳・体の調和がとれ、学力に加え、公共心、郷土愛、ボランティア精神に溢れ、変化の激しい未来社会を「生き抜く力」をもった子供の育成のために、郷育カレッジ、郷づくり推進協議会や関係機関と連携、共働しながらコミュニティ・スクールを推進しています。本年度からは「次世代の学校・地域」創生プランを踏まえ、「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向け、小中連携のもと、より一層の深化、充実を図っていくと共に、地域学校協働本部の構築に向けた調査研究を進めます。

③ 世界文化遺産を生かした歴史学習の充実

世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である「新原・奴山古墳群」については、市内外を問わず訪れる人がその歴史的価値や重要性を認識し、自然や歴史・文化を満喫できるよう、公開と保存整備の両面から取組を進め、歴史学習の充実や受入態勢の充実を図ります。

4. 人がつながる福津の推進

① 郷づくり体制の推進

平成 19 年度から取組を始めた「郷づくり」は、「行政による一律のサービス

から、地域の特性、実情にあったまちづくりを」という考え方で、市民の皆さまの自主的な活動を支援しながら、共に歩んできました。本年度は、自主事業費部分など、交付金算定基準の改善を行います。また、約10年間取り組んできた郷づくり事業の評価と検証から課題を整理し、郷づくり地域などの役割や市の支援施策などを体系的にまとめ、持続性のある郷づくり事業の推進を目指して策定した「郷づくり基本構想」に基づき、各郷づくり単位の「地域づくり計画」を「郷づくり計画」に見直すための作業支援を行います。さらに、より充実した活動が展開できるよう、その活動拠点の整備に向け、計画的に取り組めます。

② 子育てや高齢者の自立を支える地域の支援体制

本年度は妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援のエコシステムの検討を行う予定です。近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える福祉ニーズは多様化、複雑化しています。高齢者にとって、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、「第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に沿って、地域包括ケアシステムの構築に向け、着実な取組を進めます。安心して暮らせる支えあいのまちづくりのために、買い物弱者や移動支援の事業展開、生活支援サービス体制の整備に引き続き取り組むと共に、認知症施策や自立支援・重症化防止施策を推進します。なお、国が示した「経済・財政再生計画」に従い行われる国民健康保険の財政運営は県単位化となります。

「ボランティアハウス・ふくま」については、新たに中央公民館図書室跡に開設するボランティアセンターに、その機能を移し、運営体制の見直しなど、その充実を図ると共に、既存ストックの有効活用を図ることとしています。このように、必要性が高い施策を探りながら、効果的・効率的な行政経営を進めます。

③ その他、福津市は域外とのつながりをもっと増やさねばなりません。域外の応援団、特に福岡都市圏との広域連携、また大学との連携強化（外部資金調達に向けた積極的な取り組み）等を視野に、子育てや観光施策を進めます。

おわりに

高齢社会の到来など、市を取り巻く状況が厳しさを増していく中におきましても、私を育てくれた福津市をさらに発展させ、次の世代に引き継ぐことを使命として、ふるさとづくりに邁進します。

これまでそれぞれの項目で掲げた方針の実現に向け、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後の市政運営に格段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度の市政運営方針とさせていただきます。

平成30年2月26日

福津市長 原 崎 智 仁